

上山市議会議録

第481回定例会

本会議初日

(平成29年9月20日)

平成29年9月20日（水曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

平成29年9月20日（水曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定
- 日程第 4 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 議第43号 平成28年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議第44号 平成28年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議第45号 平成28年度上山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議第46号 平成28年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議第47号 平成28年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議第48号 平成28年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議第49号 平成28年度上山市施設貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議第50号 平成28年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議第51号 平成28年度上山市水道事業会計決算の認定について
- 日程第14 議第52号 平成29年度上山市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議第53号 平成29年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議第54号 上山市奨学金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議第55号 かみのやま温泉観光案内所設置条例の制定について
- 日程第18 議第56号 上山市総合子どもセンター設置条例の制定について
- 日程第19 議第57号 上山市特別用途地区の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議第58号 山形市と上山市との間の学齢生徒に係る教育事務の委託に関する協議について
- 日程第21 議第59号 山形定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定の締結について

- 日程第22 請願第3号 「改正組織犯罪処罰法」廃止に関する件
 日程第23 請願第4号 地方財政の充実・強化に関する件
 日程第24 特別委員会（予算・決算）の設置及び議案・請願の付託
 （散 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	守 岡	等	議員	2番	井 上	学	議員
3番	中 川	とみ子	議員	4番	高 橋	恒 男	議員
5番	谷 江	正 照	議員	6番	佐 藤	光 義	議員
7番	枝 松	直 樹	議員	8番	浦 山	文 一	議員
9番	坂 本	幸 一	議員	10番	大 沢	芳 朋	議員
11番	川 崎	朋 巳	議員	12番	棚 井	裕 一	議員
13番	尾 形	みち子	議員	14番	長 澤	長右衛門	議員
15番	高 橋	義 明	議員				

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸	長 兵 衛	市 長	塚 田	哲 也	副 市 長
鈴 木	英 夫	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	鈴 木	直 美	市 政 戦 略 課 長
金 沢	直 之	財 政 課 長	舟 越	信 弘	税 務 課 長
土 屋	光 博	市 民 生 活 課 長	尾 形	俊 幸	健 康 推 進 課 長
武 田	浩	福 祉 事 務 所 長	富 士	英 樹	商 工 課 長

平	吹	義	浩	観	光	課	長	前	田	豊	孝	農	林	課	長							
												(併)	農	業	委	員	会	長				
												事	務	局								
藤	田	大	輔	農	業	夢	づ	く	り	課	長	近	埜	伸	二	建	設	課	長			
秋	葉	和	浩	上	下	水	道	課	長	齋	藤	智	子	会	計	管	理	者				
												(兼)	会	計	課	長						
佐	藤	浩	章	消	防	長				古	山	茂	満	教	育	委	員	会	長			
														教	育	委	員	会	長			
太	田		宏	教	育	委	員	会	長	加	藤	洋	一	教	育	委	員	会	長			
				管	理	課								学	校	教	育	課	長			
井	上	咲	子	教	育	委	員	会	長	鏡		裕	一	教	育	委	員	会	長			
				生	涯	学	習	課	長					ス	ポ	ー	ツ	振	興	課	長	
板	垣	郁	子	選	挙	管	理	委	員	会	長	花	谷	和	男	農	業	委	員	会	長	
				委												会						
大	和		啓	監	査	委	員			渡	辺	る	み	監	査	委	員	会	長			
														事	務	局						

事 務 局 職 員 出 席 者

佐	藤		毅	事	務	局	長	遠	藤	友	敬	副	主	幹
渡	邊	高	範	主	査			後	藤	彩	夏	主	事	

開 会

○高橋義明議長 去る9月8日告示になりました第481回定例会をただいまから開会いたします。

初めに、今期定例会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長大沢芳朋議員。

〔大沢芳朋議会運営委員長 登壇〕

○大沢芳朋議会運営委員長 去る9月12日、今期定例会の日程について協議するため、議会運営委員会を開きました。その結果について御報告申し上げます。

開 議

○高橋義明議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日から10月6日までの17日間とすることにいたしました。

次に、会期日程について申し上げます。

本日は本会議散会後に予算特別委員会を開催

し、各会計補正予算を審査することにいたしました。

明21日は休会とし、22日は本会議を開き一般質問を行い、その後、各会計補正予算の議決を行うことにいたしました。

23日から10月5日は休会とし、この間、26日及び27日は各常任委員会、28日、29日及び10月2日は決算特別委員会を開催することとし、4日に議会運営委員会を予定しております。

6日は最終日であります。本会議において付託事件の審査結果について各委員長から報告を受けた後、それぞれ議決して、第481回定例会を閉会することにいたしました。

次に、議事日程第1号について申し上げます。

最初に、人事案1件についてであります。提案理由の説明の後、委員会付託及び質疑、討論を省略して議決することにいたしました。

次に、市長提案の議案及び請願合わせて19件を一括議題とし、うち市長提案の議案17件について提案理由の説明を受けることにいたし、そのうち9件の決算議案については、監査委員から審査意見を求めることにいたしました。

その後、予算及び決算議案について、それぞれ特別委員会を設置してこれに付託し、その他の議案、請願については、関係常任委員会に付託することにいたし、本日は以上をもって散会することにいたしました。

次に、22日の議事日程第2号について申し上げます。

当日の本会議は一般質問であります。4人の議員が順次質問を行うものであります。質問終了後、各会計補正予算の2件の審査結果について予算特別委員長から報告を受けた後、議決することにいたし、その後、散会することに

いたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

日程第1 諸般の報告

○高橋義明議長 日程第1、諸般の報告であります。事務局長をもって報告いたします。

事務局長。

〔佐藤 毅事務局長 登壇〕

○佐藤 毅事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る9月8日、上山市告示第150号によって、平成29年9月20日、上山市議会第481回定例会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

平成29年9月8日、議第176号をもって地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第481回定例会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、監査報告について

平成29年5月24日から8月29日までの定期監査及び例月出納検査の結果報告が参っておりますので、お手元に配付しております。

第4、健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率の報告が参っております。

第5、教育委員会事務の点検及び評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会事務の点検及び評価報告書が参っておりますので、お手元に配付しております。

第6、上山市議会報告について

平成29年6月1日から8月31日までの議会庶務事項及び要望書をお手元に配付しております。

第7、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

~~~~~

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○高橋義明議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

12番 棚井裕一 議員

13番 尾形みち子 議員

14番 長澤長右衛門 議員

を指名いたします。

~~~~~

日程第3 会期決定

○高橋義明議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、本日から10月6日までの1

7日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から10月6日までの17日間と決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

重ねてお諮りいたします。

委員会審査等のため、本日から10月6日までの17日間のうち、会議規則第10条第1項の規定による休会の日を除く21日、25日から29日まで、10月2日から5日までの10日間を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、10日間を休会とすることに決しました。

~~~~~

## 日程第4 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

○高橋義明議長 日程第4、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてであります。来る12月31日をもちまして任期満了となります委員4名につきまして、

上山市美咲町1丁目3番31号板垣郁子氏、上山市河崎2丁目3番3の19号土屋講氏、上山市金生西2丁目18番40号青木勝氏を再び候補者として推薦するとともに、山川守一氏の後任として、上山市長清水1丁目19番35号木口康子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

○高橋義明議長 7番枝松直樹議員。

○7番 枝松直樹議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております諮問第2号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 ただいま7番枝松直樹議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第2号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

6番佐藤光義議員。

○6番 佐藤光義議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております諮問第2号議

案につきましては、この際、質疑及び討論を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 ただいま6番佐藤光義議員から、質疑及び討論を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略されたいとの動議は可決されました。

直ちに採決いたします。

諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第2号については、これに同意することに決しました。

~~~~~

日程第5 議第43号 平成28年度 上山市一般会計歳入歳出決算の認定について 18件

○高橋義明議長 日程第5、議第43号平成28年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第23、請願第4号地方財政の充実・強化に関する件まで、計19件を一括議題といたします。

この際、日程第5、議第43号議案から日程第21、議第59号議案までの計17件について、提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

最初に、議第43号から議第50号までの平成28年度上山市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

各会計の決算の認定につきましては、決算書とあわせて監査委員の決算審査意見書並びに平成28年度主要施策の成果説明書を提出しておりますが、決算の大要につきましては会計管理者から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、認定くださるようお願いいたします。

次に、議第51号平成28年度上山市水道事業会計決算の認定についてであります。経営活動に関する収支においては、水の安定供給と健全経営に努め、2,834万681円の純利益を上げております。

また、水道施設の建設改良などに関する資本的収支においては、収支差し引き2億6,201万1,397円の不足額を生じましたが、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補填したところであります。

以上、決算の概要について申し上げましたが、監査委員の決算審査意見書を付して提出しておりますので、よろしく御審議の上、認定くださるようお願いいたします。

次に、議第52号平成29年度上山市一般会計補正予算（第4号）についてであります。今回の補正は、カミンの1階部分に子育て支援施設を整備するための経費等、早急に予算措置を必要とするもののほか、市債の繰上償還に要する経費を中心に編成いたしました。

その結果、歳入歳出それぞれ3億3,500万円を追加し、予算の総額を165億6,400万円とするものであります。

地方債の補正につきましては、道路橋梁整備事業の変更を行うものであります。

歳入につきましては、県支出金、寄附金、繰入金、繰越金及び市債をそれぞれ増額し、国庫支出金を減額するものであります。

歳出の主なものを申し上げますと、2款総務費では、今年度から拡充した運転免許返納者へのバス・タクシー利用券助成の申請が当初の見込みより上回ることから、その経費を増額するものであります。

3款民生費では、カミンの1階部分に整備する子育て支援施設に、佐藤フジエ氏からの寄附を受けて備品を購入する経費を計上するとともに、カミンの維持管理等に要する経費などを計上するものであります。

6款農林水産業費では、川口用水堰の取水施設の改良工事に要する経費を計上するほか、山形県森林整備地域活動支援交付金を活用し、上生居地区における民有林の利用間伐に必要な森林経営計画策定等に対する補助金を計上するものであります。

8款土木費では、社会資本整備総合交付金事業の制度変更により、補助対象外となる事業費について道路事業費から市単独道路整備事業費に組み替えを行うほか、持家住宅建設に係る補助金の申請が当初の見込みを上回ることから補助金を増額するものであります。

10款教育費では、株式会社みはらしの丘上山発電所からの寄附を受け、環境に関する図書を購入する経費を増額するものであります。

12款公債費では、市債の繰上償還に要する経費を計上するものであります。

次に、議第53号平成29年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。今回の補正は、国庫支出金等の精算返還金を増額するもので、歳入歳出それぞれ4,300万円を追加し、予算の総額を39億900万円とするものであります。

次に、条例等の議案について御説明申し上げます。

初めに、議第54号上山市奨学金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定についてであります。奨学金制度の内容を拡充するため提案するものであります。

次に、議第55号かみのやま温泉観光案内所設置条例の制定についてであります。地方自治法第244条第1項の規定により、かみのやま温泉観光案内所を設置するため提案するものであります。

次に、議第56号上山市総合子どもセンター設置条例の制定についてであります。既存の上山市総合子どもセンターを移設し、屋内遊び場等を備えた施設として新たに設置するため提案するものであります。

次に、議第57号上山市特別用途地区の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。建築基準法の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第58号山形市と上山市との間の学齢生徒に係る教育事務の委託に関する協議についてであります。上山市みはらしの丘に居住する学齢生徒に係る教育事務について山形市に委託するため、地方自治法第252条の14第3項で準用する同法第252条の2第3項の規定により提案するものであります。

次に、議第59号山形定住自立圏の形成に関

する協定の一部を変更する協定の締結についてありますが、山形市との間において定住自立圏形成協定へ連携する取り組みを追加するため、山形定住自立圏の形成に関する協定を一部変更することについて、上山市定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例の規定により議決を求めるものであります。

以上、提案理由の概要について御説明申し上げましたが、各議案の詳細につきましては、関係課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○高橋義明議長 会計管理者。

〔齋藤智子会計管理者 登壇〕

○齋藤智子会計管理者 おはようございます。

命によりまして、平成28年度上山市一般会計及び各特別会計における歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

説明に当たりましては、各会計ごとに主な内容について申し上げます。

初めに、一般会計の歳入について申し上げますので、決算書の7ページ、8ページをお開き願います。

歳入合計におきましては、調定額168億2,214万7,103円に対し、収入済額は165億5,110万9,602円で、不納欠損額は1,542万5,737円、収入未済額は2億5,561万1,764円となっております。不納欠損額は1款市税、収入未済額は1款市税、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料などによるものであります。

次に、一般会計の歳出について申し上げますので、11ページ、12ページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は160億1,24

9万8,505円、翌年度繰越額は15億3,399万5,000円となっておりますが、これは、2款総務費、3款民生費、7款商工費、8款土木費、10款教育費であり、年度内完了ができない事業について、平成29年度に繰り越したことによるものであります。

不用額は6億5,505万3,495円となっております。その主なものは、2款総務費、3款民生費、7款商工費、8款土木費、10款教育費などであります。

次のページをお開き願います。

この結果、歳入歳出差引残額は5億3,861万1,097円となりましたが、うち2億1,400万円を基金に繰り入れ、残額を平成29年度に繰り越したものであります。

次に、一般会計の実質収支について御説明申し上げますので、320ページをお開き願います。

実質収支に関する調書であります。

こちらは千円単位であります。歳入歳出差引額5億3,861万1,000円から翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費繰越額1億1,249万9,000円を差し引き、4億2,611万2,000円が実質収支額となっております。

なお、各特別会計の実質収支に関する調書を次のページから記載しておりますが、各特別会計の説明に際しましては、これらのページの紹介を省略させていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

次に、特別会計の決算について御説明申し上げますので、決算書にお戻りいただき、17ページ、18ページをお開き願います。

国民健康保険特別会計について申し上げます。歳入合計では、調定額46億4,927万4,

826円に対し、収入済額は45億220万5,921円で、不納欠損額は2,080万81円、収入未済額は1億2,626万8,824円となっておりますが、これは1款国民健康保険税によるものであります。

21ページ、22ページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は41億8,446万4,613円で、不用額は2億4,853万5,387円となっておりますが、これは2款保険給付費、12款予備費などによるものであります。

この結果、歳入歳出差引残額は3億1,774万1,308円となり、全額を平成29年度に繰り越したものであります。翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額でございます。

次に、公共下水道事業特別会計について申し上げますので、次のページをお開き願います。

歳入合計では、調定額14億3,825万9,161円に対し、収入済額は13億8,901万2,541円で、不納欠損額は52万8,205円、収入未済額は4,871万8,415円となっておりますが、不納欠損額は2款使用料及び手数料、収入未済額は1款分担金及び負担金、2款使用料及び手数料によるものであります。

次のページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は13億7,784万9,552円、翌年度繰越額は2,780万円となっておりますが、これは1款公共下水道費で、年度内完了ができない事業について平成29年度に繰り越したことによるものであります。不用額は1,835万448円となっておりますが、これは1款公共下水道費などによるものであります。

この結果、歳入歳出差引残額は1, 116万2, 989円となり、全額を平成29年度に繰り越したものであります。翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額でございます。

次に、農業集落排水事業特別会計について申し上げますので、次のページをお開き願います。

歳入合計では、調定額1億3, 762万894円に対し、収入済額は1億3, 754万9, 734円で、不納欠損額はなく、収入未済額は7万1, 160円となっておりますが、これは1款使用料及び手数料によるものであります。

次のページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は1億3, 688万220円、不用額は511万9, 780円となっております。

この結果、歳入歳出差引残額は66万9, 514円となり、全額を平成29年度に繰り越したものであります。

翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額でございます。

次に、介護保険特別会計について申し上げますので、33ページ、34ページをお開き願います。

歳入合計では、調定額36億4, 701万2, 378円に対し、収入済額は36億3, 108万5, 101円で、不納欠損額は341万7, 772円、収入未済額は1, 250万9, 505円となっておりますが、これは1款保険料によるものであります。

37ページ、38ページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は34億9, 993万4, 436円で、不用額は9, 006万5, 564円となっておりますが、これは2款保険給付費、4款地域支援事業費などによるもので

あります。

この結果、歳入歳出差引残額は1億3, 115万665円となり、全額を平成29年度に繰り越したものであります。

翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額でございます。

次に、浄化槽事業特別会計について申し上げますので、次のページをお開き願います。

歳入合計では、調定額1, 532万962円に対し、収入済額は1, 522万642円で、不納欠損額はなく、収入未済額は10万320円となっておりますが、これは1款使用料及び手数料によるものであります。

次のページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は1, 354万4, 976円、不用額は175万5, 024円となっております。

この結果、歳入歳出差引残額は167万5, 666円となり、全額を平成29年度に繰り越したものであります。

翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額でございます。

次に、施設貸付事業特別会計について申し上げますので、次のページをお開き願います。

歳入合計では、調定額、収入済額とも9, 212万1, 763円となっております。

次のページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は9, 169万3, 216円で、不用額は530万6, 784円となっておりますが、これは1款施設貸付事業費などによるものであります。

この結果、歳入歳出差引残額は42万8, 547円となり、全額を平成29年度に繰り越したものであります。

翌年度に繰り越すべき財源はございませんの

で、実質収支も同額でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げますので、次のページをお開き願います。

歳入合計では、調定額3億8,602万9,055円に対し、収入済額は3億8,468万8,027円で、不納欠損額は39万3,100円、収入未済額は94万7,928円となっておりますが、これは1款後期高齢者医療保険料によるものであります。

次のページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は3億8,341万8,994円、不用額は1,258万1,006円となっております。これは2款後期高齢者医療広域連合納付金などによるものであります。

この結果、歳入歳出差引残額は126万9,033円となり、全額を平成29年度に繰り越したものであります。

翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額でございます。

続きまして、財産に関する調書について御説明いたしますので、328、329ページをお開き願います。

初めに、公有財産における土地及び建物についてであります。が、(1)土地及び建物の総括で申し上げます。

土地につきましては、行政財産と普通財産の合計で、決算年度末現在高は608万2,268.44平方メートルとなっております。

建物につきましては、木造と非木造を合わせた行政財産と普通財産の合計で、一番右の欄にありますように、決算年度末現在高は14万8,788.04平方メートルとなっております。

次のページをお開き願います。

(2)山林の面積につきましては、決算年度

末現在高は478万5,000平方メートル、立木の推定蓄積量の決算年度末現在高は15万3,078.04立方メートルとなっております。

次に、(3)有価証券の株券につきましては、三菱マテリアル株式会社が実施した株式併合により、1株500円未満となった200円分の株式を処分したことにより200円減少し、決算年度末現在高の合計は5億4,767万6,500円となっております。

次に、(4)出資による権利の出資金であります。が、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高の合計は1,826万円となっております。

331ページをごらん願います。

出捐金につきましては、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高の合計は1億2,256万円となっております。

預託金につきましては、山形県国民健康保険団体連合会から全額返還があったため、決算年度末現在高はゼロ円となりました。

次に、(5)物権の引湯権につきましては、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は126万円となっております。

次のページをお開き願います。

このページから335ページの物品につきましては、取得額または評価額が50万円以上の重要物品について記載しております。

決算年度中における取得件数は20件、廃棄等の件数は10件ございました。決算年度末現在高は記載のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

336、337ページをお開き願います。

基金につきましては、主な基金の決算年度中増減高と決算年度末現在高について申し上げます。

す。

財政調整基金は、1億3,900万円の増で12億4,058万円に、国民健康保険給付基金は、6,000円の増で7億305万1,000円に、介護給付費準備基金は、19万4,000円の増で1億9,235万7,000円に、施設貸付事業施設整備等基金は、1,966万8,000円の減で2億8,605万5,000円となっております。

337ページをごらん願います。

奨学金貸付基金は、合計で申し上げますが、135万8,000円の増で、決算年度末現在高は1億7,059万7,000円となっております。

現金、貸付金、未収金の内訳は記載のとおりであります。

ふるさと納税基金は、2億20万円の増で、決算年度末現在高は3億20万円となっております。

その他、記載の基金については御参照いただきたいと存じます。

以上で、平成28年度上山市一般会計及び各特別会計における歳入歳出決算の概要について説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○高橋義明議長 次に、ただいま議題となっております議案のうち、平成28年度上山市一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算の認定に関し、監査委員の審査意見を求めます。大和啓監査委員。

〔大和 啓監査委員 登壇〕

○大和 啓監査委員 おはようございます。

平成28年度上山市一般会計及び特別会計歳入歳出決算、基金の運用状況並びに上山市水道事業会計決算についての審査意見を申し上げます。

す。

詳細につきましては、皆様にお配りしております資料で詳しく述べておりますので、その概要について申し上げます。

さきに審査に付された各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類は、関係法令に準拠して作成されており、歳入歳出その他関係諸帳票を審査した結果、計数は正確であり、予算の執行についてもおおむね適正であると認められました。

一般会計と特別会計を合わせた総計の決算は、歳入が267億299万3,000円、歳出が257億28万4,000円で、歳入歳出差し引き10億270万9,000円の剰余金を計上し、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支も8億9,021万円となりました。

初めに、一般会計について申し上げます。

歳入決算額は165億5,111万円、歳出決算額は160億1,249万9,000円で、歳入歳出差し引き5億3,861万1,000円の剰余金は、減債基金に積み立てを行うほか、翌年度に繰り越されております。

歳入は、前年度に比較し9.3%増加し、主にふるさと納税の寄附金や市債、繰入金、諸収入などでふえております。

ふるさと納税は14億を超え、歳入に対する割合は1割弱の約9%に及んでおります。

市税は、収入済額は前年度を上回ったものの、収入率は前年度を下回っております。収入未済額は増加、不納欠損額は減少し、引き続き、適切な債権管理により継続的な収納対策に努めていただきたいものです。

歳出は、前年度から11.9%増加し、主にふるさと納税業務、除雪等の委託料、市債の償還金利子及び割引料、商工業振興資金原資預託

金等の貸付金などでふえております。

市債の年度末現在高は174億2,151万円で、前年度から4億1,832万2,000円ふえております。残高は平成24年度以降5年連続で増加しており、償還能力等を考慮しつつ、長期的な財政運営の配慮を願うものです。

財政運営の健全性を示す指標並びに比率を見ますと、財政力指数は4年連続で上昇し改善しているものの、経常収支比率、公債費負担比率は前年度を上回り、それぞれ悪化しております。

次に、特別会計について申し上げます。

7会計の合計は、歳入決算額101億5,188万4,000円、歳出決算額96億8,778万6,000円で、前年度と比較し、歳入は1.0%増加、歳出は0.8%減少しております。

会計別に見ると、歳入歳出ともに施設貸付事業会計で減少し、国民健康保険会計の歳出が減少したほかは、総じて増加しております。

各会計の保険税や保険料等の収納については、各会計の健全運営のために、引き続き、未収金の発生防止と早期収納に努めていただきたいものです。

次に、資産及び基金について、適正に管理、運用されていることを認め、引き続き、計画的な執行と運用をお願いします。

なお、積立基金の年度末現在高は、ふるさと納税基金への積み増しなどもあり、前年度から3億2,181万3,000円増加しております。今後とも各基金の設置目的に沿った積み立てと運用を望むものです。

続きまして、水道事業会計について申し上げます。

当年度の水道事業は、旧小倉簡易水道を統合したことに伴い、給水人口、給水戸数、年間配

水量、年間有収水量などが増加しております。しかし、有収率は前年度を下回っており、引き続き漏水対策の強化と早期の老朽管更新に努めていただきたいものです。

当年度純利益は、2,834万1,000円で、前年度より2,374万6,000円増加しております。

旧小倉簡易水道の統合により今後も厳しい経営状況が続くものと見込まれ、将来の水需要を勘案しながら、経営の現状分析に基づいた検証と対策を行い、水道事業の経営健全化の推進に努めていただきたいものです。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により算定した健全化判断比率及び資金不足比率については、法令等の規定に従って適正に算定されていることを認め、基準を超える指標はありませんでした。

以上、平成28年度の各会計における決算等についての審査概要を申し上げましたが、第7次上山市振興計画に掲げた事業・施策の展開に当たっては、健全な財政運営を堅持しつつ、着実な推進が望まれます。

厳しい財政状況の中でふるさと納税の躍進は目覚ましく、改めて本市の魅力を再確認し、市民と一丸となったこの取り組みが、本市最重要課題である人口減少対策の糸口となるよう期待するものです。

将来都市像「また来たくなるまち ずっと居たいまち ～クアオルト かみのやま～」の実現のために、各基本目標を達成すべく、元気なまちづくりに努められるよう願います。

○高橋義明議長 これより総括質疑となりますが、通告がありませんので総括質疑はないものと認めます。

日程第24 特別委員会（予算・決算）の設置及び議案・請願の付託

○高橋義明議長 日程第24、特別委員会（予算・決算）の設置及び議案・請願の付託であります。

4番高橋恒男議員。

○4番 高橋恒男議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております予算議案2件は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置の上、これに付託し、また、決算議案9件は、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置の上、これに付託し、それぞれ審査されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 ただいま4番高橋恒男議員から、予算議案2件は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置の上、これに付託し、また、決算議案9件は、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置の上、これに付託し、それぞれ審査されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、予算及び決算議案については、それぞれ予算及び決算特別委員会を設置の上、これに付託し、審査されたいとの動議は可決されま

した。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前10時56分 開議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算及び決算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたしました結果、予算特別委員会委員長に中川とみ子議員、副委員長に谷江正照議員、また、決算特別委員会委員長に坂本幸一議員、副委員長に守岡等議員がそれぞれ互選された旨の通告がありましたので、御報告申し上げます。

なお、予算、決算以外の議案・請願については、お手元に配付いたしました付託表のとおり所管常任委員会に付託いたします。

散 会

○高橋義明議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時58分 散会